



えんがる 議会だより



町民の皆さん4年間
ありがとうございました



友だち追加

町議会の4年間を少し検証
カフェぎかい
審議結果（令和7年第4回定例会）
一般質問ここが聞きたい！
えんがある話

町議会の 4年間を 少し検証



令和4年9月の決算審査特別委員会での審査の様子。この頃は、コロナ対策としてマスクの着用やアクリル板を設置していた

遠軽町議会議員は、本年10月22日で任期満了を迎えました。

この4年間、コロナ禍におけるさまざまな対策や、コロナ後における物価高騰対策などを審議してきました。

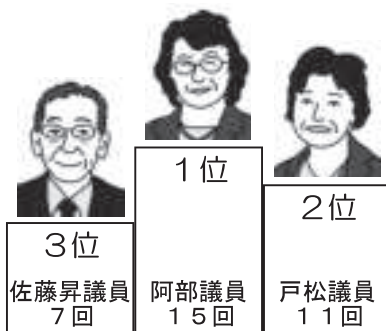
そこで、この4年間の町議会の主な活動を振り返ってみました。

議会活動の花形 一般質問！

「政策に取り組み、政策に生きるべき議員にとつて、一般質問は、最もはなやかで意義のある発言の場であり、また、住民からも重大な関心と期待が持たれる大事な議員活動の場である」

と、全国町村議会議長会が編集する「議員必携」には記されています。

一般質問は年4回開会する定例会において行われ、4年間の任期中に最大16回行うことができる。とても大事な活動の場。ではこの4年間で、誰が最も多く一般質問を行ったのでしょうか？



ほかの議員の質問回数は、過去の議会だよりを見て数えてみて

政策への反映に向け 意見書の送付

「議会は、当該地方公共団体の公益に関する事件につき、国会または関係行政庁に意見書を提出することができる」と法律で定められており、意見書を提出することで国などに政策への反映を促すことができます。

この4年間で、数多くの意見案が本会議に提案され、ときには反対・賛成の討論が熱く交わされることもあり、結果計33本の意見書を採択し、国会や関係する行政庁に送付しました。



首相にも意見書を提出している

オンラインでの 委員会出席が可能に

議員が感染症に感染した場合や、出産・育児・介護等により委員会に出席できない場合、オンラインで出席ができるよう条例を改正しました。

なお、オンラインによる出席は委員会のみで、本会議でのオンラインによる出席は法解釈上認められていません。

カフェぎかいで 気軽におしゃべり

町議会ではこれまで、活動状況の報告などを行う議会報告会を開催してきましたが、参加者や内容の固定化から、誰もが気軽に参加しやすい議会報告や意見交換の場づくりをめざし、新たにお茶を飲みながら意見交換ができる「カフェぎかい」を令和4年から開催。これにより、子育て世代の方の姿も見られるようになりました。



↑議会への関心を高めてもらうため、広報特別委員会委員が多くの町民の方々と対話しました。取材に協力してくれた皆さんありがとうございました
 ←皆さんの協力により、北海道町村議会議長会による議会広報コンクールで入選することができました

議員定数と 委員会構成の見直し

議員定数をこれまでの16人から1人削減し、15人としました。

議員定数の見直しにあたっては、本町と人口数と同程度の自治体の議員数や町民からの意見も参考に、議会において議論を重ねてきました。

中には、議員定数の維持やさらなる削減を求める声もありましたが、最終的には1人削減することとで可決しました。

その後、常任委員会の構成なども見直し、今後は「総務・文教常任委員会」「民生・経済常任委員会」「広報広聴常任委員会」の3常任委員会運営していきます。



審議のため議場にパソコンを持ち込むようにした



あの質問がこうなった

白滝遺跡群出土品が郵便切手シートに

「北海道白滝遺跡群出土品」の国宝指定を記念した郵便切手シートが、このほど作成、販売されました。

白滝ジオパーク推進協議会が発売元となり、1セット1800円で販売されました。

本件は、令和5年第2回定例会の一般質問で、佐藤昇議員が「出土品をモチーフとした特殊切手」の発行について取り組む考えはないかと質問していたものです。

1セット1800円で販売された記念切手シート



搾乳しやすい環境づくりに向けて

出産後の女性が必要な場合に安心して搾乳ができるよう、このほど道の駅遠軽森のオホーツクの授乳室の入口に、搾乳でも利用することができるとの表示が張り出されました。

本件は、令和7年第3回定例会の一般質問で、阿部議員が「誰もが安心して、搾乳ができる環境」づくりに取り組む考えはないかと質問していたものです。



搾乳しやすい環境づくりに協力を



今年は真夏に おしゃべり

7月27日に議会報告会をメトロプラザで、カフェぎかいをメトロプラザなど3会場でそれぞれ開催した。

午前は議会報告会

午前中に開催した議会報告会には12人が参加し、各委員会からの活動報告のあと、参加者から率直な質問や意見が出された。

中には「報告の際に資

料がなく、耳で聞くだけでは頭に残らないので、もっと資料を揃えてほしい」という厳しい意見も。次回の開催に向けて改善していかなければならない反省点である。また、新庁舎を建設することでの財政上の不安

や、町内で建設の話が持ち上がっている風力や太陽光発電への懸念、議会基本条例への意見など、さまざまな意見、要望が寄せられた。

今後もより多くの方々に町政に対して関心を持つてもらい、より良い町づくりのため、町民の声を聴く貴重で大切な場としていきたい。

午後はカフェぎかい

同日の午後からはカフェぎかいを遠軽会場（メトロプラザ）と、生田原会場（消防署生田原出張所）、安国会場（かぜる安国）の3会場で開催した。



生田原会場では、移住定住対策やヒグマ対策強化など地域特有の問題に対する声も寄せられた

遠軽会場と生田原会場にはそれぞれ7人、安国会場には1人が参加し、議員とお茶やコーヒーを飲みながらリラックスした雰囲気の中で、数々の相談や要望などを寄せていた。

少子化対策や移住定住対策、農産物の地産地消の促進、ヒグマ対策強化など、地域特有の問題も多く寄せられ、地域にも足を運び直接顔を合わせて懇談することの必要性を改めて感じた。

寄せられた意見や要望

は、町議会で情報を共有するとともに所管の常任委員会でも取り扱いを話し合い、その結果については、随時議会だよりでも取り上げていく考えである。

参加された方々、蒸し暑い中お疲れ様でした。ぜひ次回も参加して、有意義な時間を過ごしましょう。

町議会では、引き続き町民の方々が気軽に来たいだけ場にしていきたいと考えている。

（戸松恵子）



各常任委員会や議会運営委員会からは、令和6年第8回定例会から令和7年第3回定例会で議決した主要事項や、この間に行った事務調査の報告などが行われた



カフェぎかいで 寄せられた声



ボランティア活動への支援

地域住民の支援やボランティアを進めるため、マイレージポイントなどのインセンティブがあればいいのでは？



議員と参加者が談笑する姿が見られた

参加された方々からこのような声が寄せられました。

これら寄せられた声は、今後議会で精査してその後の活動に役立てる考えです。

寄せられた声に対する議会の見解は、随時、紙面上に掲載していく予定です。

農産物の地産地消

農産物の地産地消の促進をお願いしたい。安価な輸入品が国内に入ってくると、道内や町内で生産した農産物製品が売れなくなる可能性がある。

町の財政

町の借金について、合併前に戻っているようで不安。新庁舎建設で基金残高も減っており、町の将来を考えているのか。

移住定住対策

地域の人口減少が進んでいる。移住定住策かUターンを促進する政策が必要では？

議会運営

3月定例会を傍聴したが、議員が風力発電問題のことで一般質問中、度々質問が止められて理由がわからなかったので、質問を止めた理由をわかりやすく説明してほしい。また、説明者の声が聞こえづらい。

就労の場の確保

少子化対策について、働く場が増えていかないと、子どもの数も増えて行かないと思う。

ヒグマ対策

ヒグマの出没が相次いでいる中、自治体としての注意喚起及び熊対策の強化を実施すべき。

国道花壇整備

遠軽橋手前の国道花壇が手入れされていない！眺望岩も見えるところでもあり、手前側は花が植えられているが統一感がほしい！

公営バスの運行方法を見直しました

令和7年
第4回定例会
9月4日～10日

令和7年第4回遠軽町議会（定例会）が9月4日に召集され、9月10日までの会期で開かれました。
冒頭、佐々木町長から

は、株式会社ロッテとミント研究推進に関する連携協定を締結したと報告。協定は、ハッカの栽培や活用研究に関することのほか、町におけるハッカ生産の歴史及び文化の普及啓発に関することなども含まれており、今後、ハッカを通じた町のPRをしていきたいと述べていました。

またこの夏、町内では野球、ラグビー、バレーボール、スキーなど多くの団体の合宿が行われ、今後もスポーツを通じた地域の活性化と教育力の向上を図り、子育て支援に努めると述べていました。

また、令和6年度遠軽町一般会計歳入歳出決算認定など6件の認定案件があり、決算審査特別委員会での審査を経て認定しました。

このほか、遠軽町議会基本条例の改正案が議員発議により提案され、賛成多数で可決しました。

人事

同意 人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員候補者として1人の選任に同意しました。

野村 克 仁 氏

主な条例制定・改正

可決 遠軽町公営バスに関する条例の一部改正

交通体系の見直しに伴い、公営バスの運行方法等を改正しました。

主な改正の内容は、これまで毎日運行していた社名淵線と瀬戸瀬温泉線について、社名淵線が月



公営バスのほか、北見バスが運行する町内循環線もメトロプラザ前に停車するようになった

曜日と水曜日のみの運行に、瀬戸瀬温泉線が火曜日、木曜日、金曜日のみの運行にし、土、日、祝日、年末年始は運休としたほか、社名淵線、瀬戸瀬温泉線、遠軽丸瀬布線に「メトロプラザ」停留所の追加や乗車料金の見直しを行いました。

なお、10月1日からこのダイヤで運行されていきます。

可決 遠軽町長、副町長及び教育長の給料の減額に関する特例条例の制定

町職員の自死事案について町の責任を重く受け止め、町長、副町長、教育長の給料を減額することに

審議結果

町議会の封筒も ブラックストーンズ



町議会では「遠軽ブラックストーンズ」をPRするため、町議会で使用する事務用封筒のうち長形封筒をブラックストーンズ仕様になりました。

●周年記念事業

物価高騰などにより停滞している町内消費の喚起を図るため、町内で使える生活応援プレミアム付商品券を発行するための経費です。

●物価高騰対応重点支援事業

歳出額 1036万円

可決

令和7年度遠軽町一般会計補正予算(第3号)

補正予算

としました。令和7年10月からの3か月間、町長の給料を20%、副町長と教育長の給料をそれぞれ10%減額します。

●(第4号)

可決

令和7年度遠軽町一般会計補正予算

市町村境に設置されているカントリーサインのうち道道に設置されているものの更新に伴う経費です。
なお、国道に設置されているカントリーサインは、国で更新します。
●害虫等駆除事業
歳出額 517万円
猛暑によりスズメバチの活動時期が早まったことで巣の規模が大きくなり、町職員では巣の駆除が対応できない状況となっていることから、ハチ駆除業務を委託する経費を追加したものです。

歳出額 311万円

令和7年度遠軽町一般会計補正予算

令和7年度遠軽町一般会計補正予算

問

一人に業務の過重がかかり過ぎる体制の改善や、職員が困ったときの体制づくりの考

答

客観的に勤務時間把持できるシステムの構築に取り組んでいきたい。

問

全庁的に時間外労働の実態を調査して、今後このような自死事案が起きないように是正する取り組みが求められていると考えるが見解は？

●一般職人件費
歳出額 343万円
自死職員の時間外勤務命令以外での時間外勤務が確認されたため当該勤務手当を支給するものです。

(追加する主なもの)
●特別職人件費
歳出額 ▲84万円
町長、副町長、教育長の給料を減額する条例により減額したものです。

答

メンタルヘルスに関する相談窓口を設けて、職員の健康管理に努めたいと考える。
また、業務の過重負担にならないよう、現在行っているストレスチェックを活用しながら面談をするなどしていきたい。

意見書

可決

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

提出者等 前島議員 ほか4名

道内の道路環境は、高規格道路のミッシングリンク(分断)をはじめ、自然災害に伴う交通障害や道路施設の老朽化など多くの課題を抱えていることから、道路網の整備や老朽化対策などの取り組みをより一層進めるよう求めるもの。
提出先 衆・参両院議長、内閣総理大臣、関係省庁各大臣

議会を傍聴しませんか？

定例会は、年4回(3月・6月・9月・12月)、臨時会は必要に応じて随時開かれます。



傍聴にあたって事前の申し込みは不要です。ただし、傍聴席に限りがありますので、団体で傍聴を希望される際は、事前に議会事務局(☎42-5800)まで連絡をお願いします。

また、議会の開会日は、町ホームページで確認を。

可決

議会報告会等の
年1回以上の開催を明記

遠軽町議会基本条例の一部改正

議会運営委員会での検証の結果に基づき、遠軽町議会基本条例の一部を改正するものとして、秋元議員から条例改正案が提出されました。
主な改正の内容は、次のとおりです。

- ・必要に応じて開催することとしていた議会報告会について、議会報告会等を「年1回以上」開催することに改める
- ・議員が法定以外の執行機関の諮問機関や審議会の委員に就任しない

今回の議会基本条例改正の
主な流れ

原案の審議

- ①原案の質疑
- ②修正動議
- ③修正案の質疑
- ④討論
- ⑤修正案の採決
- ⑥原案の採決

修正案否決
原案可決

修正動議とは

すでに提出されている原案の内容を修正するもので、町議会の会議規則では3人以上の発議者を必要としている。

討論とは

本会議において、議員が採決の前に議題となっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明すること。

採決の順番

修正動議が出された場合、修正案の採決を先に行い、原案の採決はその後に行う。

・議員間における自由討議を行えるようにする

① 原案説明の後、質疑（表①）が行われました。

② 議会報告会等を、「年1回以上」開催するよう改正することについて、コロナウイルスの感染時期を除けば議会報告会は実施しており、あえて縛りを強くする必要はなく、議会主導の柔軟性を保持すべきと考えるが見解は？

答

議員の責務として年1回はこのような場を設けていく必要性があると考え、条例に明記すべきと考える。

原案に対する質疑が終ると、山谷議員、今村議員、山本議員の3人から修正動議（表②）が出されました。

修正の内容は、次のとおりです。

・議会報告会等の開催について「年1回以上」の表記を削除するもの

修正案に対する質疑（表③）の後、討論（表④）が行われ、前島議員が修正案に反対する討論を行う一方、修正案に賛成する討論はありませんでした。

修正案反対討論（要旨）

前島議員

・コロナ禍で開催できなかった時期もあったが、この3年は開いており、こうした実績を明記することが必要である。

・「年1回以上」という文言をあえて付けることによって、議員として町民に説明責任を果たすという職責を町民に対し言いたい。

採決

討論の後、修正案の採決（表⑤）、原案の採決（表⑥）の順に採決を行い、修正案は反対多数で否決、原案は賛成多数で可決しました。

なお、採決における各議員の賛否の状況は、次のとおりです。

賛否が分かれた議案

議案等名	審議結果	白幡隆一	秋元直樹	黒坂貴行	阿部君枝	戸松恵子	山本悟	佐藤昇	佐藤登	山谷敬二	前島英樹	佐藤和徳	渡辺清夏	今村則康	竹中裕志	杉本信一
遠軽町議会基本条例の一部改正についての修正案	否決	×	×	×	○	×	○	×	×	○	×	○	○	○	×	—
遠軽町議会基本条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○	○	×	○	×	×	×	○	—

賛成:○ 反対:× 欠席:欠 —:議長は賛否同数の場合のみ「裁」として表記します。

審議結果

全会一致により可決した議案（同意や採択等含む）

・ここでの全会一致とは、出席議員の全員が賛成した場合を指します。

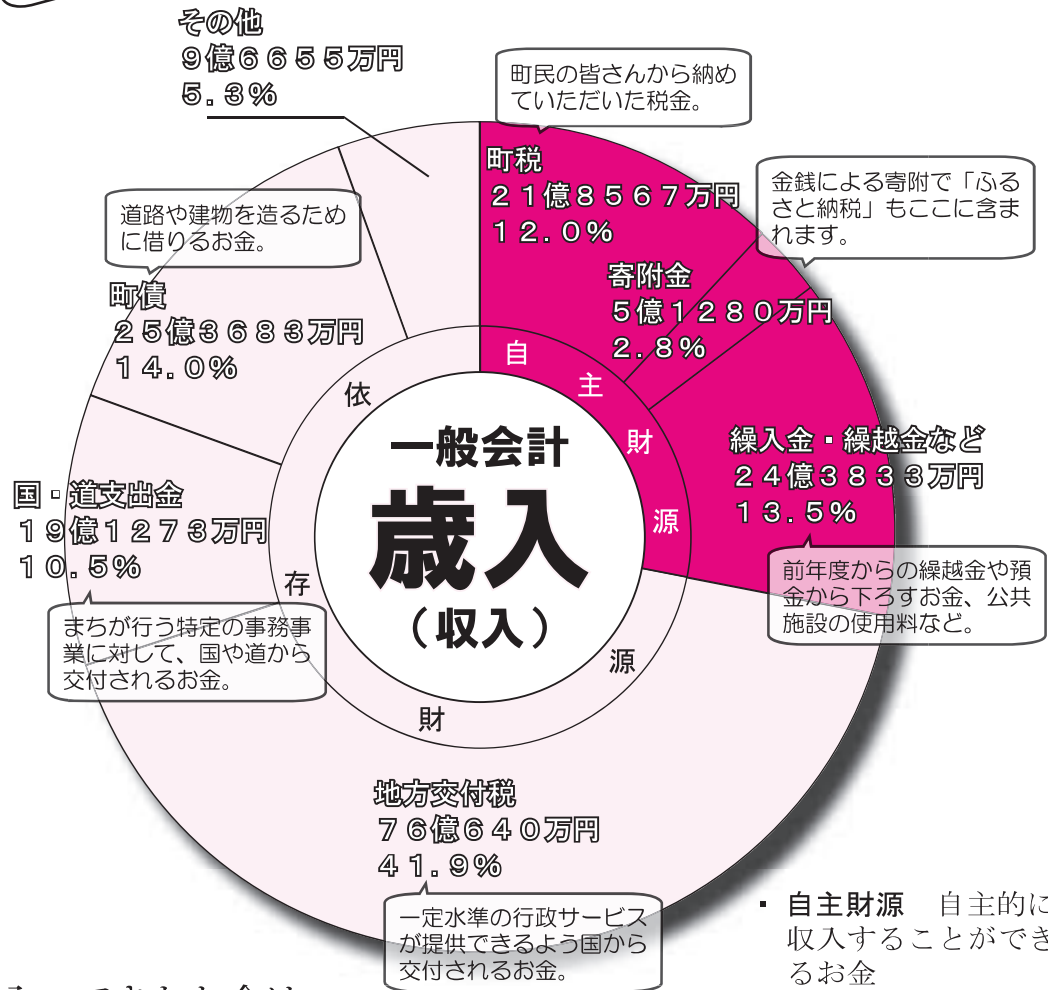
第4回定例会

- ・人権擁護委員候補者の推薦について
- ・表彰について
- ・北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
- ・北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について
- ・北海道市町村総合事務組合理約の変更について
- ・遠軽町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について
- ・遠軽町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- ・遠軽町公営バスに関する条例の一部改正について
- ・遠軽町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- ・遠軽町水道事業給水条例の一部改正について
- ・遠軽町公共下水道条例の一部改正について
- ・遠軽町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- ・遠軽町議会議員及び遠軽町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- ・町道路線の認定について
- ・町道路線の変更について
- ・財産の取得について（移動書棚）
- ・財産の取得について（セミセルフレジ）
- ・令和6年度遠軽町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- ・令和7年度遠軽町一般会計補正予算（第3号）
- ・令和7年度遠軽町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- ・令和7年度遠軽町下水道事業会計補正予算（第2号）
- ・令和6年度遠軽町一般会計歳入歳出決算認定について
- ・令和6年度遠軽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・令和6年度遠軽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ・令和6年度遠軽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・令和6年度遠軽町水道事業会計決算認定について
- ・令和6年度遠軽町下水道事業会計決算認定について
- ・遠軽町長、副町長及び教育長の給料の減額に関する特例条例の制定について
- ・令和7年度遠軽町一般会計補正予算（第4号）
- ・国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

令和6年度

皆さんから預かったお金は、

税金…
使用料……
寄附金などなど

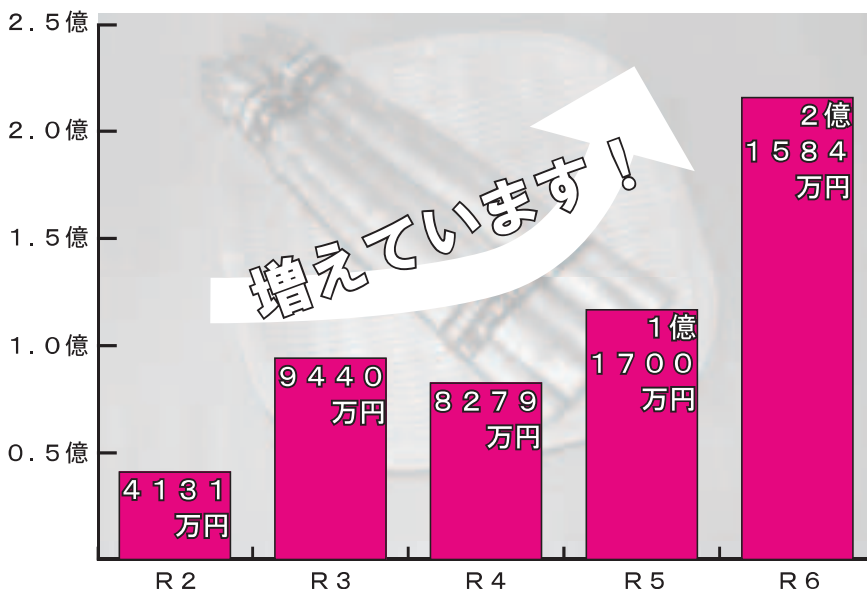


令和6年度に入ってきたお金は、
181億5931万円

貴重な自主財源のひとつ

ふるさと納税寄附金

魅力的な返礼品を豊富に取り揃えているので、町外で暮らす知人や友人にぜひ宣伝を！



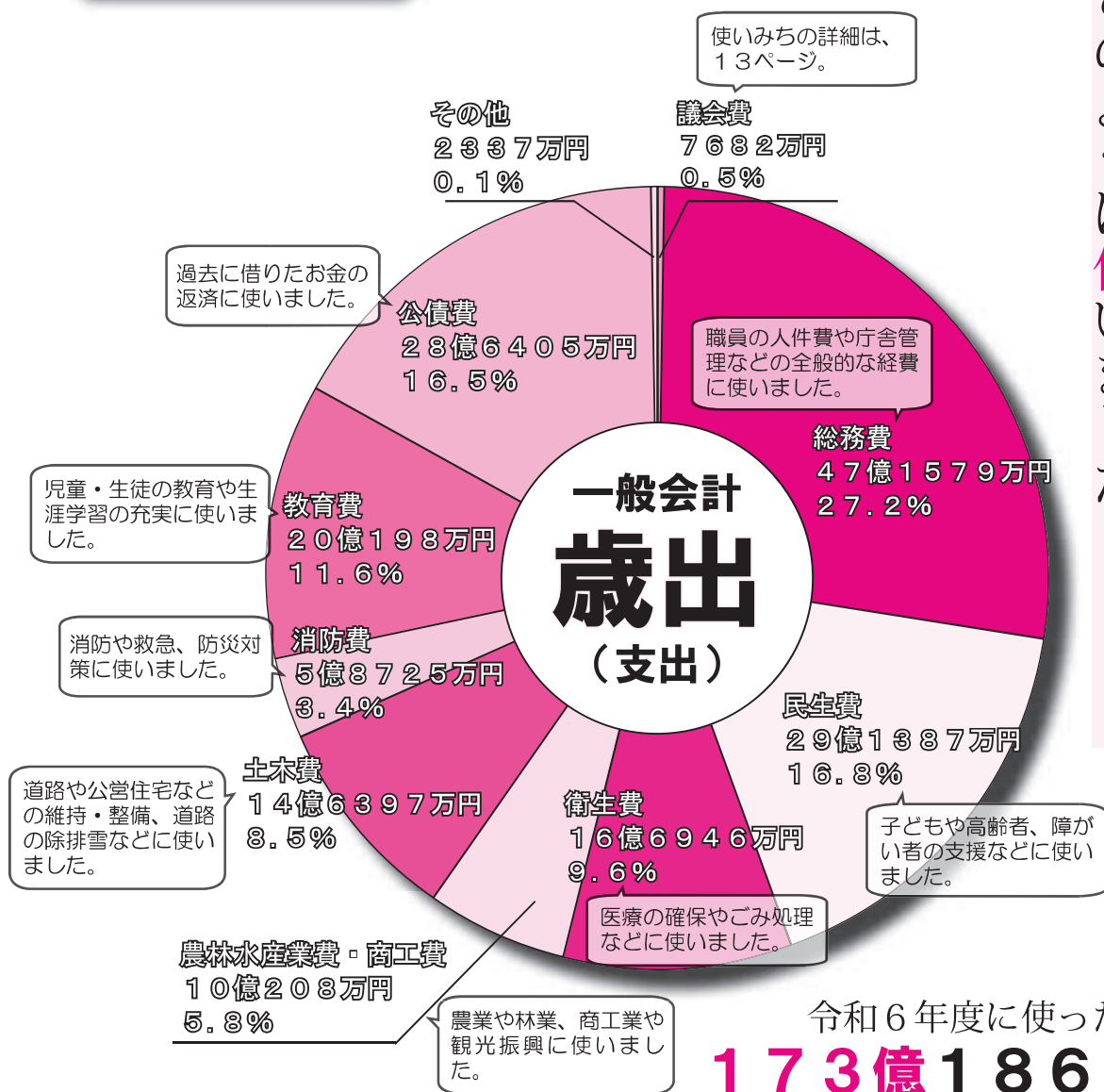
議会は、計上された予算が効果的に執行されたかどうかをチェックすることになっています。

このため、杉本議長と議会選出の監査委員である黒坂議員を除く13人の議員で構成した「決算審査特別委員会（佐藤昇委員長）」を設置してしっかりとチェックしました。

決算審査とは

決算審査

このように使いました。



令和6年度に実施された主な事業



遠軽厚生病院医療機器整備

1億198万円





公共施設の見直しや整備を計画的に着実に進め、強化すべきでは。

行政改革事業には



いまむら のりやす
今村 則康

安定した財政基盤の構築を

10万円を使いました



遠軽町公共施設見直し方針は、このQRコードから確認を



遠軽町公共施設見直し方針及び遠軽町公共施設等総合管理計画等に基づき、着実に進めて行きます。



各委員は地域住民の良き相談役や児童福祉支援のつなぎ役として不可欠だが、高齢化の昨今、これからの委員の担い手や事業展開は。

民生委員児童委員事業には



たけなか ひろし
竹中 裕志

民生委員児童委員の担い手対策は

793万円を使いました



委員の確保に苦慮しており、地域の協力や有識者への呼びかけなど人材発掘に努めるとともに、定数に満たない場合は地区割りの見直しなどを検討します。

委員数	
定数	76人
人数	74人

皆さんから預かったお金は、このように使いました。

税金...
使用料...
寄附金などなど

令和6年度 決算審査

ここでは、決算審査特別委員会の中で出された質疑のうち、各委員が特に注目した事項の一部を要約してお知らせします。

なお、決算額は万円未満を切り捨てています。

地域おこし協力隊事業には



移住サイトへの掲載だけではなく、サイト内のオプション等を付属して効率的かつ効果的に隊員を募集すべきでは。



わたなべ さやか
渡辺 清夏

協力隊募集の費用対効果は

1273万円を使いました



サイト内のオプションについては、別途費用が必要なことから、費用対効果等を考えながら、利用について検討します。



ふるさと回帰・移住交流推進機構が運営する募集サイト

鳥獣被害防止対策事業には



前年から令和6年にかけて捕獲数が増えており、今年も全国的に問題となっている。住民の命を守るためにさらなる対策の考えは。



あきもと なおき
秋元 直樹

ヒグマ対策の考え方は

2787万円を使いました



猟友会の全面的な協力をいただきながら、ヒグマ対策を進めているところで、箱わななども活用しながら、さらなる対策を進めます。

ヒグマの捕獲数	
R6	41頭
R5	35頭

ふるさと納税促進事業には



ふるさと納税の寄附金額が前年度に比べて倍増しているが、その要因として考えられることと、今後に向けての方針と懸案事項は。



さとう のぼる
佐藤 登

ふるさと納税の大幅増収の要因は

1億834万円を使いました



ホタテの人気の高かった。今後も新たな返礼品の開発を進めていくが、ホタテの価格高騰による影響を懸念しています。

寄附件数と返礼品の品数		
R6	15,279件	216品
R5	9,256件	174品

金額の推移は10ページをご覧ください

商店街助成事業には

問 予算額に対して支出不用額が多く、補助金の適用額も小規模のことが多い。その原因と今後の事業のあり方は。



さとう かずのり
佐藤 和徳

933万円を使いました
店舗近代化補助金のあり方は

店舗近代化助成件数		
	継続	新規
R6	9 件	4 件
R5	15 件	3 件

答 予算額は実績を含めた見込み額であり、6年度は決算のとおりですが、補助金のあり方については、適宜検討していきます。

民有林振興対策事業には

問 森林整備担い手対策事業負担金について、担い手対策の効果は得られたか。



しらはた りゅういち
白幡 隆一

8591万円を使いました
林業担い手対策の効果は

森林整備担い手対策で支援した人数	
R6	53 人
R5	51 人

答 当該事業により令和6年度は53人の森林作業員の就労の長期化・通年化が図られ、担い手対策へ効果が得られました。

地域イベント事業には

問 令和6年度からステージイベントを見直し、大幅にイベント予算を抑制したが、来場者数に影響はなかったのか。



あきもと なおき
秋元 直樹

2494万円を使いました
コスモスフェスタの来場者数は

コスモスフェスタの来場者	
R6	5,000 人
R5	7,000 人

答 集客人数は令和5年度より2000人減少したが、集客層の変化によるものであり、予算の抑制による影響は少なかったと考えられています。

木楽館管理事業には

問 ここ数年、本施設の使用や利用人数のほか、地場産材を加工した製品などの販売額も年々減少傾向だが、今後の施設の活用方針は。



たけなか ひろし
竹中 裕志

1529万円を使いました
木楽館の今後の活用方針は

利用者数と木工品販売額		
R6	3,462 人	124 万円
R5	4,016 人	154 万円

答 今後の施設のあり方については、施設を使用している観光協会と協議し、行政改革推進計画と整合を取りながら対応していきます。

議会費7682万円の

主な使いみちは

議員報酬や手当などに6739万円



すぎもと しんいち
杉本 信一

	一般議員 1人あたり
約	347 万円
	委員長 1人あたり
約	366 万円
	副議長
約	406 万円
	議長
約	510 万円

を支給しました。

議会だより作成に

140万円

広報特別委員は特に多くの原稿を執筆

議会への関心を高めてもらうために議員がどのような活動を行っているのかを、議員たちが自ら原稿の執筆を行ったり、町民の声を聴いたりして、年4回発行しました。

議会活動のために

279万円

議員としてのスキルをアップするための研修を受講するなどしました。

- ・ 地方議員研究会による研修受講 2 人
- ・ 自治体議会セミナー受講 3 人
- ・ ハラスメントに関する研修 15 人

※なお、議会費の各内訳の金額は、それぞれ万円未満を端数調整しています。

道の駅遠軽森のオホーツク管理事業には

問 森のオホーツクの
入込数は約80万
人と前年度比110%増
加しているが、利用料が
見込めるアクティビティ
の利用実績はどうか。



しらはた りゅういち
白幡 隆一

4847万円を
使いました
アクティビティの利用状況は

答

左表のとおりと
なります。

令和6年度 アクティビティの利用実績		
種類	利用者数	前年度 比較
ジップライン	4,138人	▲1,718人
ツリー トレッキング	1,891人	▲896人
サマー ゲレンデ	2,580人	437人

公園一般経費には

問 誰がどのような会
議に参加している
のか、また成果としてど
のような使い方、どの程
度効果があったのか。



さとう のぼる
佐藤 登

13万円を使いました
公園一般経費の用途は

答

各担当者及び部
課長が会議に出
席する経費であり、先
進的な情報収集が得ら
れ、計画の立案、策定
にかかっています。



この科目は、公園事
業を実施するための
一般的な事務的経費
として使う予算です

皆さんから
預かったお金
は、
このように使いました。

税金……
使用料……
寄附金などなど

令和6年度 決算審査

ここでは、決算審査特別委員会の中で出
された質疑のうち、各委員が特に注目した
事項の一部を要約してお知らせします。

なお、決算額は万円未満を切り捨ててい
ます。

山の家・文化村ロッジ管理事業には

問 利用者は減って
いるが、旧北大雪
スキー場の玄関口として
の本部機能もある。令和
8年度の行政改革に向け
てどう考えているか。



さとう かずのり
佐藤 和徳

487万円を使いました
**行革による廃止統合に
向けての考えは**

答

周辺の老朽化施
設との統廃合を
含め、行政改革推進計
画に基づき準備を進め
ます。



利用者数（大人）は、
R6 231人
R5 344人

決算認定にあたって

令和6年度の各会計決算認
定については、次のとおり意
見を付して認定しました。

※収入未済額とは、調定（町が予定
する収入額を決定する行為）を行っ
たにもかかわらず、出納閉鎖する5
月末日までに収納されなかった金額
のこと



町税の収納率向上

町のこれまでの取組により収納率が向上
し、収入未済額が大幅に改善しており、引き
続き滞納繰越額の解消に努め、より一層収納
率の向上に努めるべき。

町営住宅使用料の早期回収

町営住宅使用料の収入未済額は減少して
いるが、限られた受益者の負担であることか
ら、引き続き早期回収に努めるべき。

国民健康保険税の収納率向上

令和6年度から納付しやすいように納期が
細分化されたが、収入未済額は増加している
ことから、その原因をしっかりと分析し、収
納率向上につながるよう努めるべき。

下水道使用料の早期回収

下水道使用料の収入未済額は増加してお
り、引き続き早期回収に努めるべき。

一般質問

ここが聞きたい！



阿部 君枝 議員 16

小中学校の特別教室の暑さ対策は



戸松 恵子 議員 17

再生可能エネルギー発電施設の設置を規制する考えは

令和7年第4回町議会（定例会）の一般質問には2人の議員が登壇し、町政に対するさまざまな課題について、現状や今後の方向性を町長などに問い質しました。

一般質問とは、議員が町長や教育長などに対し、町政に関するさまざまな課題について、考えを聞いたり提案をしたりするもので、質問と答弁がかみ合うように全文通告制を採っています。

なお、再質問からは一問一答方式で行い、回数に制限なく質問時間を一議員30分以内としています。

小中学校の

特別教室の暑さ対策は

教育長へ今後工夫して

暑さ対策に取り組みます

問

今夏は、本町においても観測史上初が記録されるほど気温35度以上の猛暑日が5日間連続し、過去に例のない気温の上昇が見られました。

町内の小中学校は、大規模改修工事中の遠軽小を除き、昨年度までに普通教室や職員室等にエアコンが設置され、それにより今年の夏季期間は安全かつ快適に学ぶことができたと思います。

しかし、今後も地球温暖化や気候変動のもと、暑さ対策とその備えをしておかなければならないと考えます。各学校の音楽室や理科室等、実技をとまなう特別教室は生徒が移動し授業を受けてい

ますが、これらの教室には未だエアコンが設置されていませんので、夏の暑い時期、冷房のない特別教室は暑さが支障となつて授業に集中できないと考えます。

このことから特別教室の暑さ対策について、町の見解を伺います。

答

昨年度、国の交付金を活用して普通教室、職員室及び校長室にエアコンを設置し、今年度から稼働を開始したところ です。

特に、7月は猛暑日が続くなど、エアコンの稼働により児童生徒の熱中症対策に大きな効果があらつたとの報告を学校から受けています。

なお、エアコンを設置

していない特別教室での授業については、これまでと同様に室温等を把握し、水分補給をはじめ、扇風機や簡易エアコンを活用しているほか、特別教室を使用せずにエアコンのある普通教室や比較的涼しい場所での授業など、各学校で工夫し対策をとっています。

今回の質問は、小学5年生の生徒から「音楽室にエアコンをつけてほしい」とお願いされたことがきっかけです。

吹奏楽部は、パートごとに普通教室に分かれて練習し、全体練習は2台の扇風機が設置された音楽室で行いますが、一部にしか風が流れず暑いそうです。

また、特別教室での授業参観も暑さのため普通教室に変更になったこともあったと伺いました。

先生方は、授業中や部活動中であっても、必要に応じて水分補給や休憩



あべ きみえ 議員
阿部 君枝

等を積極的に取り入れてくれているとも伺いました。今後、特別教室について利用状況や授業に支障が出ていないかなどを調査し、優先度の高い教室からエアコン設置を計画的に進めるべきではありませんか。

答

今後については、財政状況、重要度や緊急度を考慮して検討する必要があります。また特別教室のエアコン設置には、電気設備の改修が必要な場合もあり、より慎重に検討したいと考えています。



普通教室ではエアコンが設置されたが、エアコンを設置していない特別教室では室温を把握し扇風機などを活用している

再生可能エネルギー発電施設の 設置を規制する考えは

町長～検討すべき問題であると
考えています



町内でもさまざまな規模
の太陽光発電施設が設置
されている

答

再エネ発電施設の
設置にあたって、
環境や地域との共生が不

や不安の声があがりました。大雨等による土砂崩れや濁水の発生、景観への影響、動植物の生息環境の悪化などへの不安の声が大きくなっており、再エネの推進には地域住民との十分な合意形成が不可欠です。

この不安の解決のためにも地域の安全確保、自然環境の保全、地域社会と発電建設との調和を推進するため、必要な手続きを定めたガイドラインや条例などが必要と考えますが、町の見解を伺います。

問

道内自治体の再エ
ネ条例を調べてみ

可欠であると考えていますが、現行法令では発電の規模によって住民説明会の実施が義務付けられていないことから、条例やガイドラインが必要かどうか、すでに担当課において検討しているところでは。

町では再エネ発電施設を誘致しているわけではありませんが、国では地域との共生を図りながら最大限の導入を促すとしています。

一方で、安全性の確保や発電能力の維持のための十分な対策がとられない、防災・環境上の懸念等をめぐり地域住民との関係が悪化するなどの問題の顕在化も認識しており、現行法令と照らし合わせながら、検討すべき問題であると考えているところです。

答

自治体の状況により
ってガイドライン
なり条例なりを定めてい
ると考えており、遠軽町
として作るとなると慎重
に検討しながら進める必

ましたが、共通していることは事業者への一定の規制として責務や事前の届け出、住民説明会の開催、禁止区域の制定、立ち入り調査や指導、罰則等が制定されています。まさしく今の遠軽町民が待たれているものであり、早期に必要なものですが、ガイドラインと条例の関連についてはどう考えていますか。

答

規制することで、
土地使用が制限さ
れることや土地売買への
影響、さらに訴訟のリス
クも考えられます。こう
したことを踏まえ、今後
も変わりうる状況を見な
がら慎重に進めます。

問

道が出した調査書
によると「条例の
制定後は一定の強制力を
持つて指導することが可
能となった」という意見
がありますので、私とし
ては法的拘束力のある条
例の制定がいいと思いま
すが町の考えは。

要があります。

とまつ けいこ
戸松 恵子 議員

議員 レポート



北海道町村議会議員研修会の様子

7月8日、北海道町村議会議員研修会が札幌市で開催され、14人の町議が参加した。
今回は、大学教授の勢一智子氏と日本郵政株式会社社長で元岩手県知事の増田寛也氏による講演が行われた。

勢一氏は、「地方議会における議員の多彩化に向けて」と題して、若い世代ほど選挙での投票率が低く若年層の声が政治に届いておらず、その結果若者の立候補者が少ないという視点で、議会と若年層の関係性を説いたほか、従来の日本の主権者教育の弱さが地方議会の多様化が遅れた要因のひとつでもあると指摘していた。

一方、増田氏は「人口減少社会を生き抜くために」と題して、現在の自治体職員の仕事量の多さや、採用の厳しさにより負担が増加しており、膨大な申請業務を身軽にして、本来の地域住民と向き合う仕事に変えることが大切だとし、北海道が受け持つ垂直補完と地域間の水平補完を進めるため、国・道・市町村の役割の見直しが必要と指摘したほか、「2地域居住」や「ふるさと住民登録」の制度化へ向け、議長会から国へ要望すべきではと提言していた。

（白幡隆一）

議会と若年層の関係性は

北海道町村議会議員研修会

たかが広報されど広報

北海道町村議会広報研修会

8月19日、北海道町村議会広報研修会が札幌市で開催され、広報特別委員会委員3人が参加した。

今回の研修のテーマは「見える化」と「信頼を築く」

築く」の2点で、この2点をメインとしながら議会広報紙の立ち位置を考える研修会となった。

議会の「見える化」と住民との「信頼を築く」



北海道町村議会広報研修会の様子

「情報なくして参加なし」という有名な言葉があるが、議会の情報がないければ関心を持ってもらえず、関心がなければもちろん参加してもらえない。

住民との情報共有や対話は議会にとって絶対的に必要なものであり、それが議会への関心を高め議会の活性化を促す。

では「見える化」と「信頼を築く」とはどういったことだろうか。住民の中には議員が普段どのような活動を行っているのか知らない、分からない

という人も少なくない。我々議員が普段どのような活動を行っているかを伝え、発信するのも広報紙の大切な役割であり、今現在この文章を作成しているのも議員活動の1つである。

たまに「議員は仕事をしていない」という声をもらう。今までも議会の活動報告等を広報紙で行ってきたが、手に取って読んでももらえていない、情報発信が不足している結果が「仕事をしていない」という声につながるのではないのか。

これは「見える化」で議会での活動を上手く発信できていないからであり、広報紙だけでなく、議員自身でもSNSなどで情報を発信する必要がある。

「たかが広報、されど広報」

議会広報紙には遠軽町議会の未来がかかっている、そう感じた研修であった。

（渡辺清夏）

不登校児童に対する 支援の必要性は

江別市を行政視察

町議会では、7月9日に江別市を訪問し、行政視察を実施したので、その結果を報告する。

江別市では、学校生活に適應できない児童生徒に対して学校への復帰支援などを目的として、教育支援センター「ねくすと」を設置し、「ねくすと」を支援や学習支援、体験活動、教育相談

等の支援活動を実施しており、今後の本町の教育運営や不登校児童支援の参考とするため、視察を実施した。

教育支援センター「ねくすと」

「ねくすと」では、学校生活に適應できないさまざまな環境にある子どもたちに合わせた学習環境の提供を行っていた。発達障がいなどの特性を持つ子どもたちに集中して学習を行ってもら



不登校児童支援について
その現状を聞く議員たち

うため、パーテーションを設置したり、さまざまな遊びを通してコミュニケーション能力を高める取り組みをしたりするなど、工夫を凝らした取り組みを実施していた。

人員については不登校児童に対して見識が深く専門性の高いスクールソーシャルワーカーを4人配置し、危機感を持つた運営をされているのが印象的であった。

また、質疑応答を通して感じられたのは、不登校児童を減らすため、熱量を持って市と教育委員会が一丸となつて取り組んでいることが印象に残った。

本町では

本町においては、小学校の児童数が1100人程度おり、その内の約5%にあたる57人が不登校児童とされている（表1）。

本町の不登校児童支援については、2人いる教

表1 児童数と不登校児童数

区分	児童数	不登校児童数	割合
江別市	約9,000人	305人	約3.4%
遠軽町	約1,100人	57人	約5.2%

育専門員が相談に対応しており、うち1人がスクールソーシャルワーカーとして配置されているものの、近年の不登校児童の状況を鑑み、より社会福祉に関する専門的な資格を有する者の配置が必要と考える。

また、不登校児童に対する支援センターの設置については、現在新庁舎の建設と合わせ、げんき



質疑応答では、議員たちから多くの質問が出された

21や教育委員会庁舎の活用が検討されていることから、行政改革対象施設の今後の活用と合わせ、設置の必要性について論じていく必要があるのではないかと考える。

議会としても、今後相談窓口のさらなる拡充や不登校児童に対する支援センターの設置など引き続き調査を進めていきたい。

（秋元直樹）

より品質の良いもの、

感動の新鮮体験を皆さんに味わってみたい

道内を旅行していてオホーツク地方が好きになり、いずれはこの地方に住みたいと思っています。札幌で臨床検査技師や塾講師をやっていました。が、自分の生活をいろいろ考えて「農業」という選択肢を選びました。札幌で就農フェアがあり、各市町村のブースの中で遠軽町が一番自分の求めているものと合っていると感じて来町しました。

生

田原で農業を始め
たきっかけは？

他の業種から脱サラして、「第三者継承」という形で先代の農家を引き継いだ嶋田さん。研修のときに初めて食べた新鮮な朝採れアスパラに感動し、こだわりのアスパラづくりをしています。



嶋田ファーム
しまだ しょうた
代表 嶋田 翔太 さん

や

りがいを感じる
ときはどんなとき？

いろいろな作物の栽培を研修で学びましたが、今はアスパラ、小麦、ビート、南瓜を中心に栽培しています。

中でもアスパラ栽培に力を入れています。5年前に研修で生田原に来て初めて採れたてのアスパラを食べましたが、劇的に美味しく感動し、この感動体験を多くの方々に味わってもらいたいと思うようになりました。こだわって育てた品質の良いアスパラを喜んで

れたり、その味に感動してくれたりしたときにやりがいを感じます。今年から個人でインターネット販売も始めました。私に農業のやり方を教えてくれた師匠である秋田さんにはまだまだかないませんが、いろいろと試行錯誤を重ねながらより品質の良いもの、皆さんが喜んでくれるものを作っていきたいと思っています。

今

後やりたいと考
えていることは？

今後は、前職の経験を活かして、積極的に食育に関わっていきたいですね。ただ話すだけではなく、アスパラの収穫体験



嶋田ファームのウェブサイトには、嶋田さんのアスパラづくりに対するこだわりが記されています。詳しくは、QRコードからアクセス



(聞き手 戸松恵子)

町

や議会に
対して要
望は？

をはじめ色んな形の「新鮮体験」を経験してもらいたいです。それらを観光に結び付け、生田原を盛り上げられたら：とも思っています。

今月の表紙

今月の表紙は、改選前の15人の集合写真です。任期中の4年間は、ワシントンチームとなつてコロナ禍で影響を受けた低所得世帯や町内のあらゆる業種の事業所に対する支援策を中心に審議し、議決。町民の皆さんのご理解とご協力もあつて、各種支援を滞りなく進めることができました。10月23日から新しい15人にバトンタッチしましたが、引き続き町議会に対するご理解とご協力をお願いします。

えんがる議会だより 第80号

令和7年11月1日発行

発行／遠軽町議会

〒099-0492 遠軽町一条通北3丁目

編集／遠軽町議会広報特別委員会

印刷／(株)遠軽新聞社